

# 各務原生活指南



Kakamigahara

## Enjoying Kakamigahara

— Your Guide —



かかみがはらし

各務原市

Kakamigahara City



## やさしい日本語版のルール

- 各務原市で生活をはじめめる外国人に向けて作りました。
- 制度の名前や特に知ってほしい言葉などを除いて、できるだけ簡単な日本語に書き直しています。
- は、制度、組織、書類の名前です。専門的な言葉です。

## もくじ

日本で暮らす	3
在留管理制度	3
税制度	3
医療保険制度	5
年金制度	5
教育制度	7
各務原で暮らす	7
各務原に来たらすること	7
☞ 転入届を出す	7
☞ 国民健康保険に入る	7
☞ 児童手当を申し込む	7
☞ こども医療費助成制度について	9
☞ 保育所・放課後児童クラブについて	9
☞ 小中学校に入る	9
☞ 子どもの予防接種をうける	9
各務原での生活	11
☞ 自治会に入る	11
☞ ごみを出す	11
☞ 水道/電気/ガスについて	11
☞ 電車/バスについて	13
☞ ペットについて	13
☞ 各務原市の中で引っ越す	13
☞ 災害(台風/地震/大雨など)がおきたら	13
各務原から引っ越すときにすること	15
☞ 転出届を出す	15
☞ 児童手当を止める手続きをする	15
☞ 小学校・中学校を変える	15
☞ 一時帰国するとき・外国に引っ越すとき	15

## こんなときは 17

住所が変わったら(市役所以外の手続き)	17
妊娠したら・子どもが生まれたら	17
結婚・離婚について	19
年金の受け取りについて	19
病気・ケガをしたとき	19
仕事を辞めたとき	19
死亡したとき	21
事故やトラブルのとき	21

## 相談する・問い合わせる 23

各務原市役所の主な窓口一覧	23
そのほかの相談窓口一覧	25

## 各務原市のステキなところ 29

### 各務原市役所の国際交流職員

産業文化センター 国際交流サロン

ポルトガル語 月曜日～金曜日 8:30～17:15

058-383-1417

058-383-1382

英語 月曜日～金曜日 8:30～16:30

058-383-1426

### 各務原市役所窓口での電話通訳

月曜日～金曜日 8:30～17:15

#### 対応言語

英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語、韓国語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語

(注意) このハンドブックの内容は、2021年2月のものです。内容が変わっている場合がありますので、注意してください。



# 欢迎来到各务原市

## 目录

### 日本生活 .....4

在留管理制度 .....4

纳税制度 .....4

医疗保险制度 .....6

年金制度 .....6

教育制度 .....8

### 各务原生活 .....8

来到各务原之后 .....8

☞ 迁入登记 .....8

☞ 加入国民健康保险 .....8

☞ 申请儿童补贴 .....8

☞ 儿童医疗费补助制度 .....10

☞ 保育所·课后儿童俱乐部 .....10

☞ 小学中学入学手续 .....10

☞ 儿童预防接种等 .....10

居住各务原 .....12

☞ 加入自治会 .....12

☞ 垃圾投弃方式 .....12

☞ 水·电·煤气 .....12

☞ 公共交通 .....14

☞ 宠物 .....14

☞ 市内搬迁 .....14

☞ 发生灾害时 .....14

迁出各务原 .....16

☞ 迁出登记等 .....16

☞ 儿童补贴的失效手续 .....16

☞ 小学中学的转学手续 .....16

☞ 临时回国时·移居国外时 .....16

### 如下情况时 .....18

住址变动（市役所以外的手续） .....18

☞ 怀孕·宝宝出生 .....18

结婚·离婚 .....20

领取年金 .....20

疾病·受伤 .....20

辞去工作时 .....20

死亡 .....22

事故及纠纷 .....22

### 协商·咨询 .....24

各务原市役所主要窗口一览表 .....24

其他咨询窗口一览表 .....26

### 各务原市的观光景点·设施 .....30

#### 各务原市役所配置的国际交流人员

产业文化中心 国际交流沙龙

周一~周五 8:30~17:15

葡萄牙语 058-383-1417

058-383-1382

周一~周五 8:30~16:30

英语 058-383-1426

#### 各务原市役所窗口的电话翻译

周一~周五 8:30~17:15

#### 应对语言

英语、葡萄牙语、中文、越南语、菲律宾语、西班牙语、印度尼西亚语、韩语、泰语、尼泊尔语、缅甸语、法语、德语、意大利语、俄语、马来语、高棉语、蒙古语、僧伽罗语

（备注）本指南登载的内容以2021年2月时间点为基准，内容有可能出现变更，请您留意。





## ざいりゅうかんりせいど 在留管理制度

ながにほんひとつぎてつづひつよう  
長く日本にいる人は次の手続きをする必要があります。

### ①住所に関すること

ながにほんひとあらすばしよきばあいじゅうしよかばあいとどでひつよう  
長く日本にいる人は、新たに住む場所を決めた場合や、住所が変わった場合には、届け出をする必要があります。

### ②在留カードの内容が変わったとき

ざいりゅうないようなまえせいねんがらびせいべつこくせきちいきかばあいとどでひつよう  
在留カードの内容の名前、生年月日、性別、国籍、地域が変わった場合には、届け出をする必要があります。

### ③在留カードの有効期間に関すること

ざいりゅうゆうこうきかんかん  
在留カードの有効期間の満了日(日本にすることができる最後の日)までに在留カードの有効期間を更新する手続きをする必要があります。

### ④在留カードをなくしたとき

ざいりゅうばあいはあいらいりゅうざいりゅういちど  
在留カードをなくした場合やボロボロになった場合には、在留カードをもう一度もらうことができます。

### ⑤在留資格が変わったとき

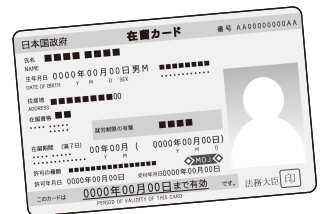
ざいりゅうしかくかばあふるざいりゅうかえひつよう  
在留資格が変わった場合には、古い在留カードを返す必要があります。

### ⑥会社や学校が変わったとき、結婚や離婚をしたとき

みぶんけいざいりゅうしかくひととちゅうがっこうかいしゃけっこんりこんざいりゅうしかくかばあ  
身分系の在留資格の人は、その途中において学校や会社、結婚や離婚などのように、在留資格が変わった場合には、届け出をする必要があります。

## 【お問い合わせ先】

- |         |   |              |
|---------|---|--------------|
| ①について   | かかみがはらしやくしよしみんか<br>各務原市役所市民課                        | 058-383-1078 |
| ②～⑥について | なごやしゅつにゆうこくざいりゅうかんりきよぎふしゅつちようしよ<br>名古屋出入国在留管理局岐阜出張所 | 058-214-6168 |



## ぜいせいど 税制度

にほんくにとうふけんしちようそんけんこうせいかつおく  
日本では国や都道府県、市町村が、みなさんが健康な生活を送ることができるように、いろいろなことをしています。

ひつようかねぜいきんあつ  
そのために必要なお金を税金として集めています。

### にほんおもぜいきん 日本にほんの主な税金

しやうひぜいかものうぜいきん  
**消費税** 買い物をしたり、サービスを受けたときにかかる税金です。

しやとくぜいききゆうようじぶんうとかねひとほらぜいきんかいしゃはたらひときゆうよぜいきん  
**所得税** 給料や自分が受け取ったお金がある人が払う税金です。会社などで働いている人は給与から税金が引かれます。自営業などの場合は、確定申告をする必要があります。

じゅうみんぜい  
**住民税** 1月1日に日本に住所があって、働いている人が都道府県と市町村に払う税金です。前の年の1年間の給料などで金額が決まります。

ほうじんぜいかいしゃほうじんりえきだぜいきん  
**法人税** 会社などの法人が利益を出したときにかかる税金です。

しゅぜいにほんしゅさけぜいきん  
**酒税** 日本酒、ビールなどお酒にかかる税金です。

こていしさんぜいとちたてものぜいきん  
**固定資産税** 土地や建物をもっていると、かかる税金です。





## 在留管理制度

中长期在留者需要办理以下手续。

### ①关于居住地

如果中长期在留者确定了新的居住地时，或居住地有变动时，均有义务办理居住地的登记。

### ②关于在留卡的记载事项

在留卡的记载事项中，姓名、出生日期、性别、国籍、地区如有变更时，需要届时办理变更登记。

### ③关于在留卡的有效期间

在留卡的有效期间届满之前，需要申请在留卡有效期间的更新。

### ④关于在留卡的再交付

如果在留卡遗失或污损·毁坏时，需要办理在留卡的再交付手续。

### ⑤关于在留卡的交回

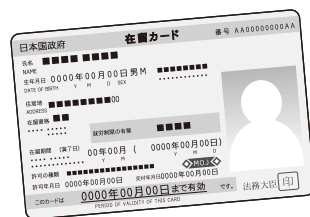
如果不再属于中长期在留者，需要将在留卡交回。

### ⑥关于所属机构

以就劳资格、留学、研修、技能实习的在留资格、配偶者身份的资格逗留日本的人，如果在在留期间内所属机构或婚姻关系（离婚等）有变动时，需要办理登记。

### 【咨询处】

有关①	各务原市役所市民科	058-383-1078
有关②~⑥	名古屋出入国在留管理局岐阜支部	058-214-6168



## 纳税制度

为使大家能够生活在健康且文化气息浓厚的环境里，日本政府、都道府县、市町村展开着各种项目，为此而征收税金，用于项目经费。

### 日本的主要税金

**消费税** 购买物品，接受服务时征收的税。

**所得税** 对个人所得征收的税。在公司等工作的人税金直接从工资中扣除，个体营业等需要报税。

**居民税** 向所居住的都道府县及市町村缴纳的税。

每年1月1日时住址所在处的市町村，根据前一年的所得进行课税。

**法人税** 对公司等法人所得征收的税。

**酒税** 对日本酒、啤酒等酒类征收的税。

**固定资产税** 对土地或建筑物征收的税。



自動車税 車を持っていると、住んでいる都道府県に払う税金です。  
 軽自動車税 軽自動車を持っていると、住んでいる市町村に払う税金です。

**【お問い合わせ先】**

住民税について	各務原市役所 市民税課	058-383-1114
固定資産税について	各務原市役所 資産税課	058-383-4740
所得税について	岐阜南税務署	058-271-7111
自動車税について	自動車税事務所	058-279-3781
軽自動車税について	各務原市役所 税務課	058-383-4773



**医療保険制度**

ケガや病気で病院に行ったときのために、みんなでお金を出します。病院に行ったときに自分で払うお金が少なくなります。残りのお金は保険から出ます。

日本では、外国人も含めてみんなが健康保険に入る必要があります。

社会保険(会社で働いている人など)に入る方法や保険料に関しては会社にお問い合わせください。

国民健康保険(会社で健康保険に入っていない人など)に入る方法や保険料については各務原市役所の医療保険課にお問い合わせください。

なお、病院などを使わない人でも保険料は払う必要があります。

**【お問い合わせ先】**

国民健康保険について	各務原市役所 医療保険課	058-383-1099
------------	--------------	--------------



**年金制度**

年金とは、年金を払った人が年をとったとき、ケガや病気で働けなくなったときに、生活のためのお金をもらうことができます。

日本の年金には、国民年金と厚生年金があります。

国民年金は、外国人も含めて、20歳から60歳までの日本に住んでいるすべての人が入り、保険料を払う必要があります。国民年金に入る方法や保険料については各務原市役所の市民課にお問い合わせください。

厚生年金は、会社などで働いている人が入ることができるもので、社会保険に含まれています。入るときや辞めるときについては会社にお問い合わせください。

帰国する場合は、自分の国と日本との間に社会保障協定があるか、あるいは、脱退一時金をもらうことができるかを確認してください。

**【お問い合わせ先】**

国民年金について	各務原市役所 市民課	058-383-1113
国民年金・厚生年金について	岐阜南年金事務所	058-273-6161



**汽车税** 汽车所有人向放置场所的都道府县缴纳的税。  
**轻型汽车税** 轻型汽车等的所有人向放置场所的市町村缴纳的税。

**【咨询处】**

居民税	各务原市役所	市民税科	058-383-1114
固定资产税	各务原市役所	资产税科	058-383-4740
所得税	岐阜南税务局		058-271-7111
汽车税	汽车税事务所		058-279-3781
轻型汽车税	各务原市役所	税务科	058-383-4773



## 医疗保险制度

医疗保险制度，是事先支付保险费，以备疾病及受伤等需要时用来充当医疗费用的机制。

日本规定包括外国人在内的所有人都必须加入健康保险。

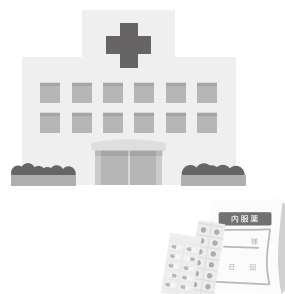
有关加入社会保险等及保险费的事宜，请咨询工作单位。

有关加入国民健康保险及保险费的事宜，请咨询各务原市役所的医疗保险科。

然而，即使不去医院就诊，也必须缴纳保险费。

**【咨询处】**

国民健康保险	各务原市役所	医疗保险科	058-383-1099
--------	--------	-------	--------------



## 年金制度

年金，是年金加入者年老时，因受伤及疾病而不能工作时用来维持生活的制度。

日本的年金分为国民年金和厚生年金两种。

国民年金，是20岁至60岁包括外国人在内的、在日本拥有住址的所有人都必须加入的年金，同时缴纳年金保险费。有关加入国民年金及保险费的事宜，请咨询各务原市役所市民科。

厚生年金，是就职于公司等的人所加入的年金，包含在社会保险里。有关加入及退保事宜，请咨询所在单位。

若离开日本回国，请确认母国与日本之间是否有社会保障协定，或者是否可以申请退保补助金。

**【咨询处】**

国民年金	各务原市役所	市民科	058-383-1113
国民年金·厚生年金	岐阜南年金事务所		058-273-6161



## きょういく せい ど 教育制度

日本では、子どもに小学校・中学校で教育を受けさせる必要があります。勉強や本などは無料ですが、お昼ご飯などはお金がかかります。

外国人も小学校・中学校へ行くことができます。

詳しくは各務原市役所の教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

高校や大学に進学する場合は、試験を受ける必要があります。

また、各務原市内では各務原国際協会をはじめとして、いくつかの団体が日本語教室を行っています。

### 【お問い合わせ先】

小学校・中学校について	各務原市役所 教育委員会 学校教育課	058-383-1118
日本語教室について	各務原国際協会(KIA)	058-383-1426



## 各務原で暮らす

### 各務原に来たらすること

#### 転入届を出す

外国からきた場合はパスポートと在留カード、他市町村から来た場合は転出証明書と在留カードを持って、各務原市役所の市民課で転入届を出してください。

マイナンバーカードを持っている場合はそれも持ってきてください。

転入届は、各務原市に住み始めてから14日以内に出す必要があります。



### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 市民課	058-383-1078
------------	--------------

### 国民健康保険に入る

社会保険に入っていない場合は、国民健康保険に入る必要があります。転入届と同時に手続きできます。

### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 医療保険課	058-383-1099
--------------	--------------



### 子どもがいる場合

#### 児童手当を申し込む

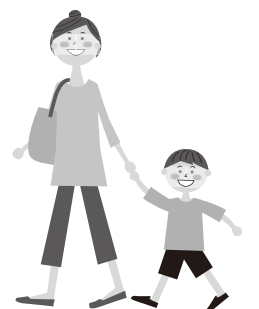
15歳まで(中学校を卒業するまで)の子どもを育てている人がもらえます。

15歳までの子どもがいる場合は、子ども家庭支援課で児童手当の申し込みをしてください。

引っ越し(予定日)から15日以内に手続きをすれば、次の月の分からもらうことができます。

### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 子ども家庭支援課	058-383-1555
-----------------	--------------





## 教育制度

日本规定，孩子有接受小学和中学教育的义务。课程及教科书均为免费，但需支付供餐费。

有意就读小学·中学的外国人同样可以上学。

详情请咨询各务原市役所的教育委员会学校教育科。

升入高中或大学，必须接受考试。

此外，各务原市内以各务原国际协会为首的多个团体，都有举办日语教室。

### 【咨询处】

小学·中学	各务原市役所 教育委员会 学校教育科	058-383-1118
日语教室	各务原国际协会 (KIA)	058-383-1426



Kokumigahara

## 各务原生活



## 来到各务原之后

### 迁入登记

如果从国外迁入各务原市，请携带护照和在留卡，从其他市町村迁入，请携带迁出证明和在留卡，到各务原市役所的市民科办理迁入登记。

如果持有附照片的个人编号卡，也请带上。

迁入登记务必在开始居住各务原市之后14天之内办理。

### 【咨询处】

各务原市役所 市民科 058-383-1078



### 加入国民健康保险

如未加入社会保险，则必须加入国民健康保险。加入手续可以与迁入登记同时办理。

### 【咨询处】

各务原市役所 医疗保险科 058-383-1099



## 有子女的家庭

### 申请儿童补贴

儿童补贴是正在抚养中学毕业前子女的人可以领取的补贴。

如有未满15岁的子女，请向儿童家庭支援科申请儿童补贴。

如自（预定）搬迁日起15天之内办理手续的话，从手续后的下一个月开始就可领取。

### 【咨询处】

各务原市役所 儿童家庭支援科 058-383-1555



いりょうひ じょせいせいど  
**子ども医療費助成制度について**

かかみがはら ちゅうがく ねんせい こ びょういん はら かね むりょう  
 各務原では中学3年生までの子どもは、病院で払うお金が無料になります。  
 いりょう ほけん か もう こ  
 医療保険課で申し込みをしてください。

と あ さき  
**【お問い合わせ先】**

かかみがはら し やくしよ いりょう ほけん か  
 各務原市役所 医療保険課 058-383-1099



ほいくしよ ほう か ご じ どう  
**保育所・放課後児童クラブについて**

ほいくしよ にんてい えん よう ちえん しょうがっこう はい まえ さいい か こ あず ばしよ  
 保育所、認定こども園、幼稚園は、小学校に入る前の6歳以下の子どもを預けることができる場所です。  
 ほう か ご じ どう がく どう ほいく はたら おや しょうがくせい がっこう お あと り よう ばしよ  
 放課後児童クラブ(学童保育)は、働く親をもつ小学生が、学校が終わった後に利用することができる場所です。  
 い かえ おや いっしよ い ひつよう  
 どちらも、行きと帰りは親と一緒にいく必要があります。

ほいくしよ にんてい えん り よう ば あい こ そだ おう えん か ほう か ご じ どう り よう ば あい きょういっく いんかい  
 保育所・認定こども園を利用したい場合は子育て応援課で、放課後児童クラブを利用したい場合は教育委員会  
 て つづ  
 で手続きをしてください。

と あ さき  
**【お問い合わせ先】**

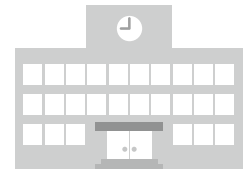
ほいくしよ かかみがはら し やくしよ こ そだ おう えん か  
 保育所について 各務原市役所 子育て応援課 058-383-1154  
 ほう か ご じ どう かかみがはら し やくしよ きょういっく いんかい そうむ か  
 放課後児童クラブについて 各務原市役所 教育委員会 総務課 058-383-1117

しょうちゅうがっこう はい  
**小中学校に入る**

がいこく き ば あい きょういっく いんかい がっこう はい て つづ  
 外国から来た場合は、教育委員会で学校に入る手続きをしてください。  
 た し ちょうそん ひ こ ば あい がっこう へんこう ひつよう しょうい ざい がくしょうめいしよ きょう か よう と しょうきゅう よしよめいしよ  
 他市町村から引っ越してきた場合は、学校を変更するために必要な書類(在学証明書・教科用図書給与証明書  
 も し みる か てんにゅうとけだ てんにゅうがくつうちしよ う と  
 など)を持って市民課で転入届を出し、転入学通知書を受け取ってください。  
 くわ きょういっく いんかい と あ  
 詳しくは教育委員会にお問い合わせください。

と あ さき  
**【お問い合わせ先】**

かかみがはら し やくしよ きょういっく いんかい がっこうきょういっく か  
 各務原市役所 教育委員会 学校教育課 058-383-1118

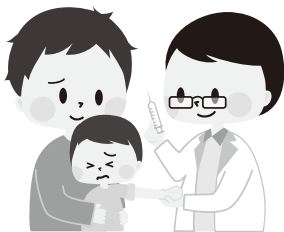


こ よ ほうせっしゅ  
**子どもの予防接種をうける**

がいこく き ば あい いま う よ ほうせっしゅ ないよう た し ちょうそん ひ こ ば あい ほし  
 外国から来た場合は、今までに受けた予防接種の内容がわかるもの、他市町村から引っ越してきた場合は母子  
 けんこう てちよう も けんこうかんり か て つづ  
 健康手帳を持って健康管理課で手続きしてください。

と あ さき  
**【お問い合わせ先】**

かかみがはら し やくしよ けんこうかんり か  
 各務原市役所 健康管理課 058-383-1116



## 儿童医疗费补助制度

各务原市对中学3年级以下的儿童进行医疗费补助。  
请到医疗保险科申请。

### 【咨询处】

各务原市役所 医疗保险科 058-383-1099



## 保育所・课后儿童俱乐部

保育所、认定儿童园、幼儿园是可以托管学龄前儿童的设施。

课后儿童俱乐部（学童保育），是针对家长因工作等原因，放学后及学校长假时可以将小学生的孩子托管的设施，但接送等则由家长负责。

若希望参加保育所・认定儿童园，请到育儿支援科办理手续。若希望参加课后儿童俱乐部，请到教育委员会办理手续。

### 【咨询处】

保育所 各务原市役所 育儿支援科 058-383-1154

课后儿童俱乐部 各务原市役所 教育委员会 总务科 058-383-1117

## 小学中学的入学手续

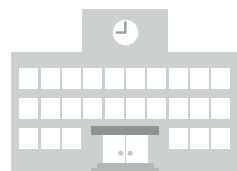
若是从国外来到日本上学，请到教育委员会办理入学手续。

若是从其他市町村迁入，请持转学所需的资料（在学证明书・教科用图书给与证明书等），到市民科办理迁入手续后，领取转学通知书。

详情请咨询教育委员会。

### 【咨询处】

各务原市役所 教育委员会 学校教育科 058-383-1118

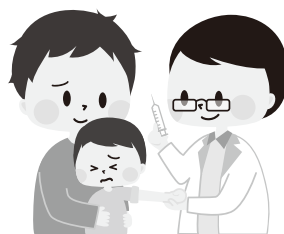


## 儿童预防接种等

若是从国外来到日本，请持记载预防接种记录的资料，若是从其他市町村迁入，请持母子健康手帐，到健康管理科办理手续。

### 【咨询处】

各务原市役所 健康管理科 058-383-1116



## 各務原での生活

### 自治会に入る

自治会とは地域の人がつづいている集まりで、その地域のゴミ、交通安全、防犯など、安全で住みやすい町にするために管理しています。

また、災害(台風/地震/大雨など)がおきたときなども自治会がみなさんを助けてくれます。

入るためには、住んでいる地域の自治会長に連絡してください。

各務原市では、全ての市民に自治会に入ることを勧めています。

#### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 まちづくり推進課 058-383-1662



### ごみを出す

各務原市では、燃やすごみと分別して出すごみを回収しています。

燃やすごみは、食べ物の残りなど、リサイクルができないごみです。必ず、市内のスーパーやホームセンターで売っている各務原市指定ごみ袋を使って出さないとけません。ほかの市町村のごみ袋は使えません。回収は週に2回です。

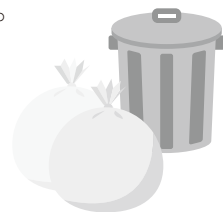
分別して出すごみは、缶、ビン、ペットボトルや粗大ごみ(テーブル、いすなど大きなゴミ)などで、指定されたコンテナに出します。回収は月に1回です。

ごみは回収する日の午前6時から8時の間に出してください。前の日の夜に出してはいけません。

ごみを出す場所や回収する日には自治会が部屋を借りるときに使った会社に聞いてください。

#### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 環境政策課 058-383-4230



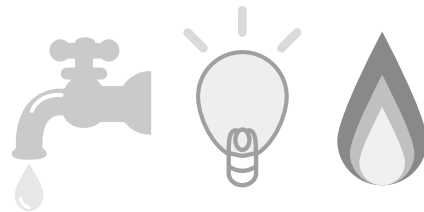
### 水道/電気/ガスについて

#### 水道について

水道料金事務センターで使いはじめる手続きをしてください。

#### 【お問い合わせ先】

水道料金事務センター 058-389-0051



#### 電気について

利用したい電力会社で使いはじめる手続きをしてください。

アパートやマンションによっては、使える電力会社が決まっている場合があります。

#### ガスについて

建物によって使うことができるガスの種類が違います。部屋を借りるときに使った会社で、使えるガス会社を確認して、使いはじめる手続きをしてください。また、使うガスに対応していない機械は使用しないでください。

## 居住各务原

### 加入自治会

自治会是当地居民运营的组织，管理该地区的清洁、交通安全、防止犯罪等事宜。

此外，发生地震或灾害等情况时，自治会也会给大家提供帮助。

请联系居住地区的自治会长，加入自治会。

各务原市建议所有市民都加入自治会。

#### 【咨询处】

各务原市役所 城建推进科 058-383-1662



### 投弃垃圾

各务原市分可燃垃圾、分类回收垃圾进行收集。

**可燃垃圾**：食物残余等无法回收利用的垃圾。

市内的超市或家居中心销售各务原市指定的垃圾袋，请使用指定垃圾袋投弃。

不可以使用其他市町村的垃圾袋。每周收集2次。

**分类回收垃圾**：罐、瓶、塑料瓶及大型垃圾等，请投弃到指定的垃圾桶内。

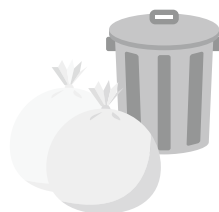
每月回收1次。

请在垃圾收集日的早上6点至8点之间投弃。不得于前一天的晚上扔出。

投弃垃圾地点及收集日，请咨询自治会，或租借公寓时的中介公司。

#### 【咨询处】

各务原市役所 环境政策科 058-383-4230



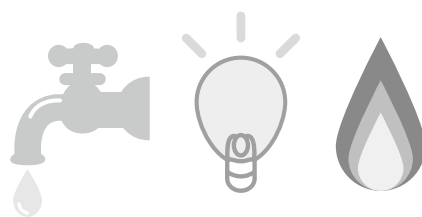
## 水、电、煤气

### 水

请在水道费用事务中心办理开通手续。

#### 【咨询处】

水道费用事务中心 058-389-0051



### 电

请与准备利用的电力公司办理开通手续。

部分公寓可能已有固定签约的电力公司。

### 煤气

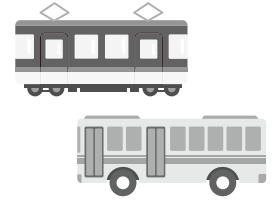
不同建筑，允许使用的煤气种类也各异。请向签约的不动产公司或事务所确认可以使用的煤气公司，办理开通手续。另外，请不要使用非应对型燃气器具。

でんしゃ  
**電車/バスについて**

電車(JR,名鉄)や岐阜バスのほかに、100円で利用できる各務原市ふれあいバスなどがあります。

**【お問い合わせ先】**

岐阜バスについて	岐阜バスターミナル	058-266-8822
ふれあいバスについて	各務原市役所 公共交通政策室	058-383-9912



**ペットについて**

アパートやマンションに住んでいる場合は、部屋を借りるときに使った会社や建物のオーナーさんにペットを飼えるか確認してください。

犬を飼う場合は、登録と年1回の**狂犬病予防接種**をする必要があります。住所が変わったときや、犬が死亡したときなども届け出が必要です。猫を飼う場合は、登録の必要はありません。

ペットを飼う場合は、うんこ・おしっここの片付けをルール通りするなど、マナーを守りましょう。

**【お問い合わせ先】**

犬の登録について	各務原市役所 環境政策課	058-383-4231
----------	--------------	--------------

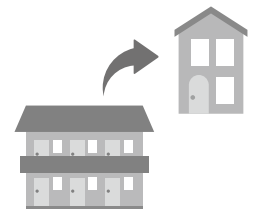


かかみがはらし なか ひ こ  
**各務原市の中で引っ越す**

新しい住所に住み始めてから市民課で引っ越しの手続きをしてください。そのほかに学校の変更、免許証、車の住所変更など必要な手続きをしてください。

**【お問い合わせ先】**

引っ越しについて	各務原市役所 市民課	058-383-1078
学校の変更について	各務原市役所 教育委員会 学校教育課	058-383-1118



さいがい たいふう じしん おおあめ  
**災害(台風/地震/大雨など)がおきたら**

災害がおきたときにすぐに動けるように市内の**避難所**の場所などを確認しましょう。

また、防災訓練などにもできるだけ参加しましょう。

**【お問い合わせ先】**

各務原市役所 防災対策課	058-383-1190
--------------	--------------

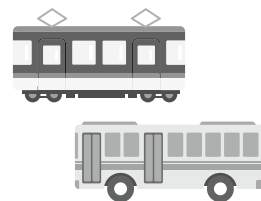


## 公共交通

有铁路（JR,名铁）及岐阜巴士，还有车票仅100日元的各务原市友爱巴士等。

### 【咨询处】

岐阜巴士	岐阜巴士总站	058-266-8822
友爱巴士	各务原市役所 公共交通政策室	058-383-9912



## 宠物

若居住在公寓，请向不动产公司或房东确认是否可以养宠物。

如果家里养狗，必须履行登记义务和每年一次的狂犬病预防接种的义务。

如果住址有变动，或狗死亡等情况，都必须申报。养猫则不需登记。

作为宠物饲养主人，请正确处理宠物的粪·尿，遵守规则。

### 【咨询处】

狗的登记	各务原市役所 环境政策科	058-383-4231
------	--------------	--------------



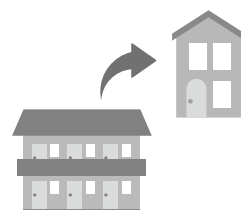
## 市内搬迁

开始居住在新住址之后，请到市民科办理搬迁手续。

同时请办理其他诸如转学、驾照及汽车的住址变更等相应的必要手续。

### 【咨询处】

搬迁登记	各务原市役所 市民科	058-383-1078
转学	各务原市役所 教育委员会 学校教育科	058-383-1118



## 发生灾害时

为了能在发生灾害时采取妥善的行动，请确认市内的避难所等处，并积极参加防灾训练等活动。

### 【咨询处】

各务原市役所 防灾对策科	058-383-1190
--------------	--------------



## 各務原から引っ越すときにすること

### 転出届を出す

引っ越し(予定日)の前後14日以内に市民課で転出届を出してください。国民健康保険証、子ども医療受給者証、各務原市民カードなどは引っ越し日までに、返してください。

外国に引っ越す場合は、市民課での手続きはこれで終了です。

国内の他の市町村へ引っ越すときは、引っ越してから14日以内に引っ越し先で転入届を出してください。

#### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 市民課 058-383-1078



### 子どもがいる場合

#### 児童手当を止める手続きをする

転出届を出した後に子ども家庭支援課で手続きをしてください。なお、引っ越し先の市町村で新たに申し込みが必要で、引っ越し(予定日)から15日以内に手続きをとらないと、もらうことができない月があるかもしれません。

#### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 子ども家庭支援課 058-383-1555

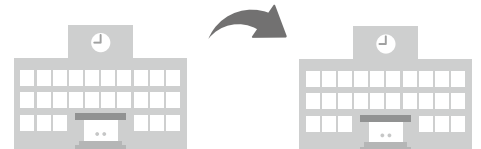
### 小学校・中学校を変える

いま通っている学校に引っ越すことを伝えて、学校を変更するために必要な書類をもらってください。

必要な書類を持って、引っ越し先の市町村で転入届を出したら、引っ越し先の教育委員会で手続きをしてください。

#### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 教育委員会 学校教育課 058-383-1118



### 一時帰国するとき・外国に引っ越すとき

長い間、帰国する場合は市民課で転出届を出しましょう。

児童手当をもらっている人は、止める手続きをする必要があります。また日本に戻る予定のある人は、再入国許可

が必要になるかを出入国在留管理局で確認しましょう。

日本に戻る予定がない場合は在留カードを返す必要があります。

#### 【お問い合わせ先】

転出届 各務原市役所 市民課 058-383-1078

児童手当の消滅届 各務原市役所 子ども家庭支援課 058-383-1555

再入国・在留カードについて 名古屋出入国在留管理局岐阜出張所 058-214-6168





## 迁出各务原

### 迁出登记等

(预定) 搬迁日的前后14天之内, 请到市民科办理迁出手续。请在搬迁日之前将国民健康保险证、儿童医疗受给证、各务原市民卡等交回。

若移居国外, 只需在市民科办理手续即可。

若迁到日本国内的其他市町村, 搬迁之后14天之内, 请到迁入地办理迁入手续。

#### 【咨询处】

各务原市役所 市民科 058-383-1078



### 有子女的家庭

#### 儿童补贴的失效手续

提交迁出登记后, 请到儿童家庭支援科办理手续。到了迁入地的市町村之后, 还需重新申请儿童补贴。如未在(预定) 搬迁日起15天之内办理申请手续, 有可能出现不能领取补贴的月份。

#### 【咨询处】

各务原市役所 儿童家庭支援科 058-383-1555

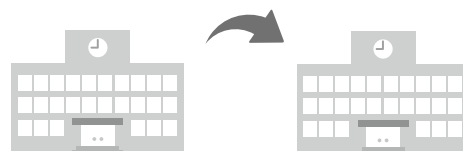
#### 小学中学的转学手续

将转学事宜告知正在就读的学校, 开具转学所需的资料。

请持转学所需的资料, 到迁入地的市町村办理好迁入登记后, 再到当地的教育委员会办理手续。

#### 【咨询处】

各务原市役所 教育委员会 学校教育科 058-383-1118



#### 临时回国时·移居国外时

若长期回国, 请到市民科办理迁出登记。

若有领取儿童补贴, 需要提交儿童补贴的失效登记。若有回日本的计划, 请向出入国在留管理局确认是否需要办理再入国许可。

若无计划返回日本, 需要将在留卡交回。

#### 【咨询处】

迁出登记 各务原市役所 市民科 058-383-1078

儿童补贴失效登记 各务原市役所 儿童家庭支援科 058-383-1555

再入国·在留卡 名古屋出入国在留管理局岐阜支部 058-214-6168





## 住所が変わったら(市役所以外の手続き)

運転免許証を持っている人は警察署等で住所の変更をしましょう。

自動車を持っている人は岐阜運輸支局や軽自動車検査協会で自動車の住所の変更をしましょう。運転免許証の

住所変更とは別で手続きをする必要があります。

郵便局で転出届を出しましょう。1年間、郵便物を無料で新しい住所に送ることができます。

銀行で住所変更の手続きをしましょう。

### 【お問い合わせ先】

免許証について	各務原警察署	058-383-0110 (#9110)
自動車について	岐阜運輸支局	050-5540-2053
	軽自動車検査協会	050-3816-1775



## 妊娠したら・子どもが生まれたら

産婦人科で妊娠がわかったら、健康管理課に妊娠の届け出をして、母子健康手帳や妊婦健康診査の受診票補

助券などをもらいましょう。

子どもが生まれたら、14日以内に市民課で出生届を出して、児童手当や国民健康保険(社会保険に入る場合は

会社)に入る手続き、子ども医療受給者証の申し込みをしましょう。

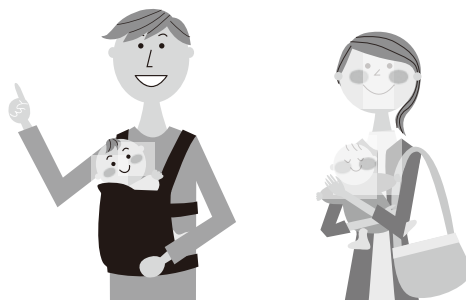
子どもが日本国籍を持っていないときは、出生後30日以内に出入国在留管理局で在留資格を申し込む必要があ

ります。

自分の国への届け出については、各大使館・領事館にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

妊娠の届け出について	各務原市役所	健康管理課	058-383-1116
出生届について	各務原市役所	市民課	058-383-1078
児童手当について	各務原市役所	子ども家庭支援課	058-383-1555
国民健康保険について	各務原市役所	医療保険課	058-383-1099
在留資格について	名古屋出入国在留管理局	岐阜出張所	058-214-6168





## 住址变动（市役所以外的手续）

持有驾驶执照的人，请到警察局办理住址变更登记。

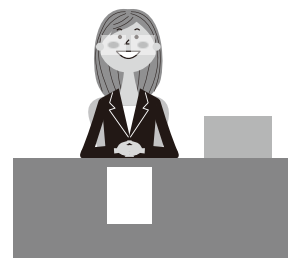
有汽车的人，请到岐阜运输支局及轻型汽车检查协会，需另行办理汽车的住址变更手续。

请在邮局办理迁出登记，一年之内邮件会免费转送到新的地址。

请到银行办理住址变更手续。

### 【咨询处】

驾照	各务原警察署	058-383-0110 (#9110)
汽车	岐阜运输支局	050-5540-2053
	轻型汽车检查协会	050-3816-1775



## 怀孕・宝宝出生

妇产科检查判明怀孕时，请向健康管理科提交怀孕登记，领取母子健康手帐和孕妇健康检查的就诊票辅助券等。

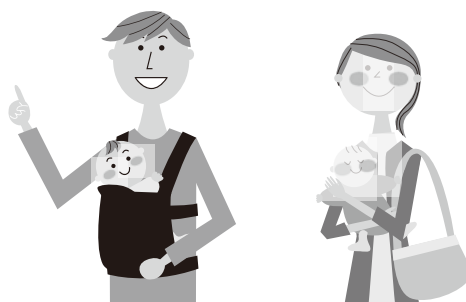
宝宝出生后，请在 14 天之内到市民科提交出生登记，申请儿童补贴、加入国民健康保险（若加入社会保险→公司）、申请领取儿童医疗受给者证。

如果宝宝不是日本国籍，则需要在出生后 30 天之内向出入国在留管理局申请在留资格。

有关向母国登记事宜，请咨询各驻日大使馆・领事馆。

### 【咨询处】

怀孕登记	各务原市役所	健康管理科	058-383-1116
出生登记	各务原市役所	市民科	058-383-1078
儿童补贴	各务原市役所	儿童家庭支援科	058-383-1555
国民健康保险	各务原市役所	医疗保险科	058-383-1099
在留资格	名古屋出入国在留管理局	岐阜支部	058-214-6168



## 結婚・離婚について

婚姻届や離婚届は市民課で提出することになりますが、夫婦の国籍によっていろんな場合があるので、まず市民課と自分の国の大使館・領事館に問い合わせてください。

### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 市民課 058-383-1078



## 年金の受け取りについて

10年以上の年金を払っている人が65歳になると、**老齢基礎年金**を受けることができます。年金のお金は払った保険料などを基に計算されます。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

### 【お問い合わせ先】

岐阜南年金事務所 058-273-6161



## 病気・ケガをしたとき

下記のホームページで各務原市内の病院や診療所のリストを見ることができます。休みの日や夜に病気になったら、救急医療情報センターに相談してみましょう。また、本当に大変なときは、救急車を呼びましょう。

### 【お問い合わせ先】

各務原医師会 <https://kakamigahara.gifu.med.or.jp/>  
 各務原歯科医師会 <http://www.kakamigahara-dent.gr.jp/>  
 救急医療情報センター 058-382-3799  
 救急車 119

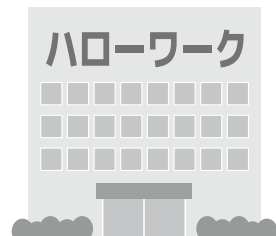


## 仕事を辞めたとき

仕事を辞めて社会保険を失ったときは、**国民年金・国民健康保険**に変える手続きが必要です。**国民年金**や**国民健康保険料**を減らす申し込みができる場合があります。詳しくは市民課や医療保険課に相談してください。また、**失業手当**などに関しては、ハローワークに相談してください。

### 【お問い合わせ先】

<b>国民年金</b>	各務原市役所 市民課	058-383-1113
<b>国民健康保険</b>	各務原市役所 医療保険課	058-383-1099
<b>失業手当</b>	ハローワーク 岐阜	058-247-3211
	(GAIKOKUJINコーナー)	058-206-5063



## 结婚 · 离婚

结婚登记和离婚登记均需提交给市民科，但根据夫妻的国籍，情况有所不同，请事先向市民科及母国驻日大使馆·领事馆咨询。

### 【咨询处】

各务原市役所 市民科 058-383-1078



## 领取年金

拥有 10 年以上的领取资格的人到了 65 岁时，可以领取老人基础年金。

年金金额根据所缴纳的保险费计算。详情请咨询年金事务所。

### 【咨询处】

岐阜南年金事务所 058-273-6161



## 疾病 · 受伤

下记网站登载各务原市内的医院及诊所一览表。

休息日和夜间患病时，请咨询紧急医疗信息中心。如果发生紧急情况，请呼叫救护车。

### 【咨询处】

各务原医师会 <https://kakamigahara.gifu.med.or.jp/>

各务原牙科医师会 <http://www.kakamigahara-dent.gr.jp/>

紧急医疗信息中心 058-382-3799

救护车 119



## 辞去工作时

因辞职而丧失社会保险资格时，需要办理更换为国民年金·国民健康保险的手续。

视个人情况，可以申请国民年金的免除，以及国民健康保险费的减额。

详情请咨询市民科和医疗保险科。

此外，失业补贴等相关事宜，请咨询 Hello Work（职业安定介绍所）。

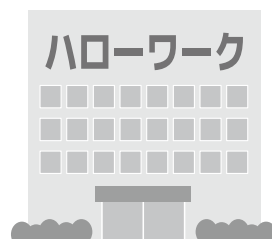
### 【咨询处】

国民年金 各务原市役所 市民科 058-383-1113

国民健康保险 各务原市役所 医疗保险科 058-383-1099

失业补贴 Hello Work（职业安定介绍所）岐阜 058-247-3211

(GAIKOKUJIN 咨询处) 058-206-5063



## 死亡したとき

ご家族が亡くなったときは、死亡を知った日から7日以内に市民課に死亡届を出す必要があります。  
在留カードも返してください。

また自分の国の大使館・領事館にも相談しましょう。

### 【お問い合わせ先】

各務原市役所 市民課 058-383-1078



## 事故やトラブルのとき

事故やトラブルにあったら警察に相談しましょう。また、弁護士に相談したい場合は市役所の法律相談や法テラスなどを利用すれば、無料で相談ができます。DV(家庭内での暴力)などは警察・子ども家庭支援課で相談できます。

### 【お問い合わせ先】

各務原警察署 058-383-0110 (#9110)

各務原市役所 まちづくり推進課 058-383-1884

法テラス 0570-078-377

各務原市役所 子ども家庭支援課 058-383-1555



## 緊急通報用電話番号

警察 110

消防車・救急車 119



## 死亡

家人死亡时，需在得知死亡事实日起7天之内，向市民科提交死亡登记，并交回在留卡。

同时请咨询母国的驻日大使馆·领事馆。

### 【咨询处】

各务原市役所 市民科 058-383-1078



## 事故及纠纷

发生事故及纠纷时，请向警察咨询。若希望咨询律师，可以利用市役所的法律咨询及日本司法支援中心（法Terrace）进行免费咨询。家庭暴力（DV）等可以向警察·儿童家庭支援科咨询。

### 【咨询处】

各务原警察局 058-383-0110 (#9110)

各务原市役所 城建推进科 058-383-1884

日本司法支援中心（法Terrace） 0570-078-377

各务原市役所 儿童家庭支援科 058-383-1555



## 紧急呼叫用电话号码

警察 110

消防车·救护车 119





かかみがはらしやくしよ おも まどくちいちらん げつようび きんようび  
**各務原市役所の主な窓口一覧** 月曜日～金曜日 8:30～17:15

<b>しみんか 市民課</b>		
おも てつづ 主な手続き	じゅうしよかんけい こせきかんけい いんかんとうろく 住所関係、 <b>戸籍関係</b> 、 <b>印鑑登録</b> など ねんきんかんけい 年金関係	058-383-1078 058-383-1113
<b>いりようほけんか 医療保険課</b>		
おも てつづ 主な手続き	こくみんけんこうほけんかんけい ふくし いりようかんけい 国民健康保険関係、 <b>福祉医療</b> 関係など	058-383-1099
<b>ぜいむか 税務課</b>		
おも てつづ 主な手続き	ぜいしやうめい はっこう けいじ どうしやぜいかんけい のうぜいそうだん 税証明の発行、 <b>軽自動車税</b> 関係、 <b>納税</b> 相談など	058-383-4773
<b>しみんぜいか 市民税課</b>		
おも てつづ 主な手続き	ぜい しんこく とくべつちやうしやうかんけい 税の申告、 <b>特別徴収</b> 関係など	058-383-1114
<b>かんきやうせいざくか 環境政策課</b>		
おも てつづ 主な手続き	かんけい かんけい ゴミ関係、 <b>ペット</b> 関係など	058-383-4230
<b>こそだ おうえんか 子育て応援課</b>		
おも てつづ 主な手続き	ほいくしよかんけい 保育所関係など	058-383-1154
<b>こ かていしえんか 子ども家庭支援課</b>		
おも てつづ 主な手続き	じどうてあてかんけい おやかていかんけい <b>児童手当</b> 関係、 <b>ひとり親</b> 家庭関係など	058-383-1555
<b>しゃかいふくしか 社会福祉課</b>		
おも てつづ 主な手続き	せいかつしえん しんたいしやうがいしやてちやう りやういくてちやう こうふ 生活支援、 <b>身体障害者手帳</b> や <b>療育手帳</b> の交付など	058-383-1125
<b>けんこうかんりか 健康管理課</b>		
おも てつづ 主な手続き	よほうせつしゆかんけい ていきけんしんかんけい にんしんかんけい <b>予防接種</b> 関係、 <b>定期健診</b> 関係、 <b>妊娠</b> 関係など	058-383-1116
<b>けんちくしどうか 建築指導課</b>		
おも てつづ 主な手続き	しえいじゆうたくかんけい たてものかんけい 市営住宅関係、 <b>建物</b> 関係など	058-383-1482
<b>きやういくいんかい 教育委員会</b>		
<b>がっこうきやういくか 学校教育課</b>		
おも てつづ 主な手続き	しやうちゆうがらうかんけい 小・中学校関係など	058-383-1118
<b>きやういくいんかい 教育委員会</b>		
<b>そうむか 総務課</b>		
おも てつづ 主な手続き	ほうかごじどう がくどうほいくかんけい <b>放課後児童クラブ</b> ( <b>学童保育</b> )関係など	058-383-1117
<b>かんこうこうりゆうか 観光交流課</b>		
おも てつづ 主な手続き	がいこくじんしえん かかみがはらこくさいきやうかい にほんごきやうしつ 外国人支援、 <b>各務原国際協会</b> ( <b>日本語教室</b> )など	058-383-1426





## 各务原市役所主要窗口一览表

周一～周五

8:30～17:15



### 市民科

主要手续	住址相关、户籍相关、印章登记等	058-383-1078
	年金相关	058-383-1113

### 医疗保险科

主要手续	国民健康保险相关、福祉医疗相关等	058-383-1099
------	------------------	--------------

### 税务科

主要手续	纳税证明的出具、轻型汽车税相关、纳税咨询等	058-383-4773
------	-----------------------	--------------

### 市民税科

主要手续	报税、特别征收相关等	058-383-1114
------	------------	--------------

### 环境政策科

主要手续	垃圾相关、宠物相关等	058-383-4230
------	------------	--------------

### 育儿支援科

主要手续	保育所相关等	058-383-1154
------	--------	--------------

### 儿童家庭支援科

主要手续	儿童补贴相关、单亲家庭相关等	058-383-1555
------	----------------	--------------

### 社会福祉科

主要手续	生活支援、残疾人手帐及疗育手帐的交付等	058-383-1125
------	---------------------	--------------

### 健康管理科

主要手续	预防接种相关、定期体检相关、妊娠相关等	058-383-1116
------	---------------------	--------------

### 建筑指导科

主要手续	市营住宅相关、建筑物相关等	058-383-1482
------	---------------	--------------

### 教育委员会 学校教育科

主要手续	小学·中学相关等	058-383-1118
------	----------	--------------

### 教育委员会 总务科

主要手续	课后儿童俱乐部（学童保育）相关等	058-383-1117
------	------------------	--------------

### 观光交流科

主要手续	外国人支援、各务原国际协会（日语教室）等	058-383-1426
------	----------------------	--------------

そのほかの相談窓口一覧

岐阜県在住外国人相談センター 月曜日～金曜日 9:30～16:30

主な手続き 税金、住まい、教育、福祉、感染症などの相談 058-263-8066  
 対応可能な外国語 中国語、タガログ語、英語、ポルトガル語、ベトナム語を含む14言語



名古屋出入国在留管理局 月曜日～金曜日 9:00～16:00

主な手続き 在留カード関係、在留資格関係など 052-559-2150  
 対応可能な外国語 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、ベトナム語(不定期)  
 ※電話での外国語は対応不可



名古屋出入国在留管理局 岐阜出張所 月曜日～金曜日 9:00～12:00 / 13:00～16:00

主な手続き 在留カード関係、在留資格関係など 058-214-6168  
 ※外国語対応不可

外国人在留総合インフォメーションセンター 月曜日～金曜日 8:30～17:15

主な手続き 在留手続きに関する問い合わせなど 0570-013904  
 対応可能な外国語 中国語、韓国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語(水曜日～金曜日、10:00～15:00)



ハローワーク岐阜 月曜日～金曜日 8:30～17:15

主な手続き 職業相談、賃金や失業手当など 058-247-3211

ハローワーク岐阜 GAIKOKUJINコーナー 月曜日～金曜日 9:30～16:30

主な手続き 職業相談、賃金や失業手当など 058-206-5063  
 対応可能な外国語 ポルトガル語、中国語、タガログ語



岐阜労働局労働基準部監督課 月曜日～金曜日 9:00～16:00

主な手続き 労働条件の相談など 058-245-8102  
 対応可能な外国語 ポルトガル語、スペイン語



法テラス 月曜日～金曜日 9:00～17:00

主な手続き 弁護士相談や法律関係など 0570-078-377  
 対応可能な外国語 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、タイ語



## 其他设施 · 咨询窗口一览表

**岐阜县外国人居民咨询中心** 周一~周五 9:30~16:30

主要手续 税金、居住、教育、福祉、传染病等的咨询 058-263-8066  
可能应对语言 包括中文、菲律宾语、英语、葡萄牙语、越南语在内的14种语言

外语OK



**名古屋出入国在留管理局** 周一~周五 9:00~16:00

主要手续 在留卡相关、在留资格相关等 052-559-2150  
可能应对语言 英语、中文、西班牙语、葡萄牙语  
韩语、越南语（不定期）  
\*无外语电话服务

外语OK



**名古屋出入国在留管理局 岐阜支部** 周一~周五 9:00~12:00 / 13:00~16:00

主要手续 在留卡相关、在留资格相关等 058-214-6168  
\*无外语服务

**外国人在留综合信息中心** 周一~周五 8:30~17:15

主要手续 有关在留手续的咨询等 0570-013904  
可能应对语言 中文、韩语、英语、西班牙语、葡萄牙语  
菲律宾语（周三~周五、10:00~15:00）

外语OK



**Hello Work岐阜（职业安定介绍所）** 周一~周五 8:30~17:15

主要手续 职业咨询、工资及失业补贴等 058-247-3211

**Hello Work岐阜 GAIKOKUJIN咨询处** 周一~周五 9:30~16:30

主要手续 职业咨询、工资及失业补贴等 058-206-5063  
可能应对语言 葡萄牙语、中文、菲律宾语

外语OK



**岐阜劳动局劳动基准部监督科** 周一~周五 9:00~16:00

主要手续 劳动条件的咨询等 058-245-8102  
可能应对语言 葡萄牙语、西班牙语

外语OK



**日本司法支援中心（法Terrace）** 周一~周五 9:00~17:00

主要手续 律师咨询及法律相关等 0570-078-377  
可能应对语言 英语、中文、韩语、西班牙语、葡萄牙语、  
越南语、菲律宾语、尼泊尔语、泰语

外语OK



ほうむしやう がいこくごじん けんそうだん

**法務省外国語人権相談ダイヤル**

げつようび きんようび

月曜日～金曜日 9:00～17:00

おも てつづ  
主な手続き

がいこくじん じんけん そうだん  
外国人の人権相談

0570-090-911

たいおう かのう がいこくご  
対応可能な外国語

えいご ちゆうごくご かんこくご  
英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語



**OTIT 外国人技能実習機構 母国語相談**

11:00～19:00

おも てつづ  
主な手続き

ぎ のうじっしゅうせい かんけい  
技能実習生関係など

たいおう かのう がいこくご  
対応可能な外国語

べトナムご  
ベトナム語

げつ きん  
月～金

0120-250-168

ちゆうごくご  
中国語

げつ すい きん  
月・水・金

0120-250-169

いんドネシアご  
インドネシア語

か もく  
火・木

0120-250-192

たがログご  
タガログ語

か ど  
火・土

0120-250-197

えいご  
英語

か ど  
火・土

0120-250-147

たいご  
タイ語

もく ど  
木・土

0120-250-198

かんボジアご  
カンボジア語

もく  
木

0120-250-366

みんマールご  
ミャンマー語

きん  
金

0120-250-302



がいこくじんざいりゆうしえん

**外国人在留支援センター FRESC**

おも てつづ  
主な手続き

そうだん ぜんぱん  
相談全般

0570-011000



かかみがはら すいどうりようきんじ む

**各務原水道料金事務センター**

9:00～18:00

おも てつづ  
主な手続き

じょうすいどう げ すいどうかんけい  
上水道・下水道関係など

058-389-0051

**岐阜南年金事務所**

げつようび きんようび  
月曜日～金曜日 8:30～17:15

おも てつづ  
主な手続き

ねんきん かんけい  
年金関係など

058-273-6161

**岐阜南税務署**

げつようび きんようび  
月曜日～金曜日 8:30～17:00

おも てつづ  
主な手続き

ぜいきん かんけい  
税金関係など

058-271-7111

**各務原警察署**

おも てつづ  
主な手続き

めんきょしやうかんけい じ こ じ けんかんけい  
免許証関係、事故・事件関係など

058-383-0110 (#9110)

**岐阜運輸支局**

げつようび きんようび  
月曜日～金曜日 8:45～16:00

おも てつづ  
主な手続き

ふ つう じ どうしやかんけい  
普通自動車関係など

050-5540-2053

**軽自動車検査協会**

げつようび きんようび  
月曜日～金曜日 8:45～16:00

おも てつづ  
主な手続き

けい じ どうしやかんけい  
軽自動車関係など

050-3816-1775

**緊急医療情報センター**

おも てつづ  
主な手続き

しゅうまつ や かん びようき かんけい  
週末、夜間の病気・ケガ関係など

058-382-3799

**法务省外语人权咨询专线** 周一~周五 9:00~17:00

主要手续 外国人的人权咨询 0570-090-911  
可能应对语言 英语、中文、韩语、菲律宾语、葡萄牙语、越南语



**OTIT 外国人技能实习机构 母语咨询** 11:00~19:00

主要手续 技能实习生相关等  
可能应对语言 越南语 周一~五 0120-250-168  
中文 周一·三·五 0120-250-169  
印度尼西亚语 周二·四 0120-250-192  
菲律宾语 周二·六 0120-250-197  
英语 周二·六 0120-250-147  
泰语 周四·六 0120-250-198  
柬埔寨语 周四 0120-250-366  
缅甸语 周五 0120-250-302



**外国人在留支援中心 FRESC**

主要手续 任何咨询 0570-011000



**各务原水道费用事务中心** 9:00~18:00

主要手续 上水道·下水道相关等 058-389-0051

**岐阜南年金事务所** 周一~周五 8:30~17:15

主要手续 年金相关等 058-273-6161

**岐阜南税务局** 周一~周五 8:30~17:00

主要手续 税金相关等 058-271-7111

**各务原警察局**

主要手续 驾照相关、事故·事件相关等 058-383-0110 (#9110)

**岐阜运输支局** 周一~周五 8:45~16:00

主要手续 普通汽车相关等 050-5540-2053

**轻型汽车检查协会** 周一~周五 8:45~16:00

主要手续 轻型汽车相关等 050-3816-1775

**紧急医疗信息中心**

主要手续 周末、夜间患病·受伤相关等 058-382-3799



かか み が はら し みん こう えん ちゅう おう と しよ かん

## 各務原市民公園・中央図書館

ウォーキングコースや子どものための遊び場などがあるととても大きな公園。  
桜が有名で、桜まつりも毎年ここで開催されます。  
公園内にある中央図書館では約40万冊の本を読んだり、借りたりできます。

## まな もり 学びの森

公園内にはカフェやギャラリーもあり、とてもおしゃれな場所です。  
冬には学びの森プロムナードのいちよう並木がライトアップされ、とても綺麗です。

## いけ おがせ池

058-383-9925

1周、2kmのおがせ池にはいろいろな色の鯉が泳いでいます。池の中には神様が祭られています。  
夏にはおがせ池夏祭り花火大会が開催されます。

## かか み が はら じょう すい こう えん 各務原浄水公園

ゲートボール場、野球場、デイキャンプ場などがある各務原浄化センター内にある公園です。

か せん かん きょう らく えん

## 河川環境楽園オアシスパーク

0586-89-6766

子どものための大きな遊び場、水遊び場、BBQのほか、岐阜のグルメやお土産も沢山あり、楽しめる場所です。  
園内には観覧車や世界最大級の淡水魚(川や湖のいる魚)水族館のアクアトもあります。

## ぎ ぶ こう ぐ う ちゅう はく ぶつ かん 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

058-386-8500

日本でも有名な航空と宇宙の専門博物館で、日本で一番多くの飛行機などがあります。  
また、カフェやショップなども楽しめます。学習プログラムやツアーの開催もあります。

## そう ごう たい いく かん プリニーの総合体育館

058-371-1717

色々なスポーツ設備のほかに、ミーティングルームやトレーニングルームも利用できます。

かか み が はら し みん

## 各務原市民プール

058-370-6506

室内のプールやトレーニングルームのほかに、ダンスレスンススタジオなどの設備があります。  
夏にはとても大きなウォータースライダーや流れるプール、競泳プールなどのプールが利用できます。

## かか み が はら ひろ ば かか み の もり 各務原スポーツ広場・各務野スポーツの森

058-370-2818

テニスコートや多目的運動広場、健康遊具などが利用できます。

なか せん どう う ぬま じゆく

## 中山道鶴沼宿

058-379-5055

中山道は、江戸時代につくられた5街道の一つです。中でも、各務原の鶴沼宿は、69の宿場町(宿がある町)の一つで、江戸時代の雰囲気を楽しむことができます。



## 各务原市民公园·中央图书馆

市民公园设有徒步路线及儿童游乐设施等，设备完善，占地面积大。同时还是赏樱胜地，每年都在这里举办樱花节。

公园内有中央图书馆，藏书多达约40万册，可以在那里阅读和借书。

## 学习森林

公园内还有咖啡厅及艺术画廊，编织出变化多端的景观。

冬天，学习森林的银杏路会装饰彩灯，供大家观赏。

## 苧之濑池

058-383-9925

四周总长约有2公里的苧之濑池里有五彩斑斓的鲤鱼戏水，池中有八大龙王堂。

夏天会举办苧之濑池夏祭烟火大会。

## 各务原净水公园

公园在各务原净化中心内，设有门球场、棒球场、日间露营地等设施。

## 河川环境乐园绿洲公园

0586-89-6766

是郊外型休闲设施，公园内除了设有大型游乐设施、戏水区、烧烤区之外，还能品尝岐阜丰富的美食和土特产品。公园内并设摩天轮，以及世界顶级规模的淡水鱼水族馆Aquatotto Gifu。

## 岐阜各务原航空宇宙博物馆

058-386-8500

是日本代表性的航空宇宙领域的博物馆，展示日本数量最多的实体飞机，还设有咖啡厅和商店。同时举办学习项目和游览向导。

## Prinny的综合体育馆

058-371-1717

配备有各种各样的运动设施，还可利用会议室及训练室。

## 各务原市民游泳池

058-370-6506

配备市内泳池、训练室，以及舞蹈课教室等，设备齐全。

夏天有巨大的滑水道、流动游泳池、比赛用泳池等户外游泳池，供您享受夏季。

## 各务原运动广场·运动森林

058-370-2818

设有网球场、多功能运动广场、健康娱乐器具等可以利用。

## 中山道鹤沼宿

058-379-5055

位于江户时代整修的5条街道之一的中山道上，是中山道的69个驿站的其中之一，在此您可重温江户时代驿站的风情。



## Enjoying Kakamigahara -Your Guide-

ねん がつ ほんごう  
2021年2月発行

へんしゅう ほんごう かかみがはらし やくしよ かんこう こうりゅうか  
編集・発行：各務原市役所 観光交流課

かかみがはらし な かさくらまち  
各務原市那加桜町1-69

でんわ  
電話058-383-1426



じぎょう いっぱんざいだん ほうじん じち たいこくさい かきょうかい じよせい じぎょう じっし  
(この事業は一般財団法人自治体国際化協会の助成事業により実施されています。)

## 各务原生活指南

2021年2月发行

编辑・发行:各务原市役所 観光交流科

各务原市那加桜町1-69

电话 058-383-1426



(本生活指南由財団法人自治体国際化協会的资助事业提供编制而完成。)